

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年7月13日
【四半期会計期間】	第17期第1四半期（自平成24年3月1日至平成24年5月31日）
【会社名】	株式会社スーパーバリュー
【英訳名】	SUPER VALUE CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役執行役員社長 岸本七朗
【本店の所在の場所】	埼玉県上尾市愛宕三丁目1番40号
【電話番号】	048-778-3222(代)
【事務連絡者氏名】	執行役員経理統括 中谷圭一
【最寄りの連絡場所】	埼玉県上尾市愛宕三丁目1番40号
【電話番号】	048-778-3222(代)
【事務連絡者氏名】	執行役員経理統括 中谷圭一
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第16期 第1四半期連結 累計期間	第17期 第1四半期 累計期間	第16期
会計期間	自平成23年3月1日 至平成23年5月31日	自平成24年3月1日 至平成24年5月31日	自平成23年3月1日 至平成24年2月29日
売上高 (千円)	12,643,533	14,596,135	52,933,270
経常利益 (千円)	404,989	292,048	1,043,242
四半期(当期)純利益 (千円)	128,680	171,705	486,338
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	368,638	368,638	368,638
発行済株式総数 (千株)	2,101	2,101	2,101
純資産額 (千円)	3,781,743	4,223,855	4,105,358
総資産額 (千円)	20,945,719	23,777,166	22,513,346
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	61.28	81.73	231.52
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	58.21	77.69	219.90
1株当たり配当額 (円)	-	-	24.00
自己資本比率 (%)	18.0	17.7	18.2

(注) 1 連結子会社でありました匿名組合(有上尾企画)が平成23年12月8日に清算し、他の子会社につきましては資産、売上高等から見て、当企業集団の財政状態及び経営成績の分析に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、当社は当事業年度より四半期連結財務諸表を作成しておりません。また、第16期第1四半期連結累計期間は四半期連結財務諸表を作成しているため、前第1四半期累計期間に代えて前第1四半期連結累計期間について記載しております。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 持分法を適用した場合の投資利益は、関連会社が存在しないため記載しておりません。

#### 2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。なお、本書提出日(平成24年7月13日)現在、埼玉県に11店舗、東京都に8店舗(西尾久店、平成24年3月2日新規出店)、千葉県に1店舗の合計20店舗を展開しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。  
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期累計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績の分析

当第1四半期累計期間（平成24年3月1日から平成24年5月31日まで）におけるわが国経済は、震災復興需要やエコカー補助金等の政策効果もあり、景気は緩やかに持ち直し、雇用情勢や所得環境も改善傾向を見せつつありましたが、欧州の金融問題や消費税増税への動きなど、景気の先行きは不透明な状況が続きました。

当社の所属する小売業界におきましては、個人消費が緩やかに回復する中、業態を超えた価格競争が一層激しさを増し、厳しい経営環境で推移いたしました。

このような環境の中、当社では、地域一番の価格、安全・安心な商品の提供、お買い物しやすい売場づくり、仕入原価の低減などに継続して取り組み、前年同期の震災仮需要の反動減や天候不順の影響はありましたが、新店4店舗の寄与により当社全体の売上高は前年同期比15.4%増と大幅な増収となりました。

また、新たに「環境の激変にも強い会社づくり」をテーマに掲げ、会社の基盤強化に向けた取り組みを進め、3月より順次、自動発注システムの導入、商品の値引き・廃棄ロス及び販売機会ロスの最小化、物流センターのより効果的な利用（一部商品の備蓄化）などの取り組みを開始したほか、節電・エコ活動の一環として売場照明のLED化を推進するなど経費節減につまきましても継続して取り組んでまいりました。

店舗展開におきましては、西尾久店（東京都荒川区）を平成24年3月2日に新規出店し、当第1四半期会計期間末の店舗数は20店舗となりました。

以上の結果、売上高は145億96百万円、営業利益は2億86百万円、経常利益は2億92百万円、四半期純利益は1億71百万円となりました。

なお、平成25年2月期第1四半期決算より非連結決算に移行したことから、対前年同四半期増減率につきましては、記載を省略しております（一部参考として記載しております）。

#### (2) 財政状態の分析

当第1四半期会計期間末における総資産は、前事業年度末に比べ12億63百万円増加（5.6%）し、237億77百万円となりました。この主な要因は、現金及び預金の増加、新規出店等に伴う有形固定資産の増加によるものであります。

負債は、前事業年度末に比べ11億45百万円増加（6.2%）し、195億53百万円となりました。この主な要因は、支払手形及び買掛金の増加、リース債務の増加及び借入金の純増額によるものであります。

純資産は、前事業年度末に比べ1億18百万円増加（2.9%）し、42億23百万円となりました。この主な要因は、第16期期末配当金の50百万円、四半期純利益の1億71百万円によるものであります。

#### (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

#### (4) 研究開発活動

該当事項はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	7,200,000
計	7,200,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成24年5月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年7月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	2,101,000	2,101,000	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	2,101,000	2,101,000	-	-

(注) 提出日現在の発行数には、平成24年7月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成24年3月1日～ 平成24年5月31日	-	2,101,000	-	368,638	-	277,500

##### (6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成24年2月29日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成24年5月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,100,700	21,007	-
単元未満株式	普通株式 300	-	-
発行済株式総数	2,101,000	-	-
総株主の議決権	-	21,007	-

【自己株式等】

平成24年5月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株スーパーバリュー	埼玉県上尾市愛宕 三丁目1番40号	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

なお、前第1四半期累計期間は、四半期財務諸表を作成していないため四半期損益計算書等に係る比較情報は記載しておりません。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（平成24年3月1日から平成24年5月31日まで）及び第1四半期累計期間（平成24年3月1日から平成24年5月31日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により四半期レビューを受けております。

### 3 四半期連結財務諸表について

四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.4%
売上高基準	0.0%
利益基準	0.2%
利益剰余金基準	0.9%

1【四半期財務諸表】  
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年2月29日)	当第1四半期会計期間 (平成24年5月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,191,232	1,926,844
売掛金	200,193	264,154
商品	2,704,628	2,735,643
貯蔵品	10,664	6,068
その他	646,771	604,753
流動資産合計	4,753,490	5,537,463
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	5,402,452	5,603,126
土地	8,053,414	8,302,627
その他(純額)	1,001,098	1,047,743
有形固定資産合計	14,456,964	14,953,497
無形固定資産	33,091	35,453
投資その他の資産		
差入保証金	2,796,886	2,789,842
その他	472,912	460,909
投資その他の資産合計	3,269,799	3,250,752
固定資産合計	17,759,856	18,239,703
資産合計	22,513,346	23,777,166
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4,287,398	4,735,243
短期借入金	3,840,888	3,800,689
未払法人税等	192,354	143,903
引当金	11,170	2,400
賞与引当金	195,910	292,645
ポイント引当金	155,855	192,037
その他	1,112,770	1,323,451
流動負債合計	9,796,347	10,490,369
固定負債		
長期借入金	7,625,237	7,849,986
資産除去債務	223,310	240,288
引当金	129,859	130,310
その他	633,234	842,357
固定負債合計	8,611,640	9,062,942
負債合計	18,407,987	19,553,311

	前事業年度 (平成24年2月29日)	当第1四半期会計期間 (平成24年5月31日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	368,638	368,638
資本剰余金	277,500	277,500
利益剰余金	3,493,316	3,614,600
自己株式	68	68
株主資本合計	4,139,386	4,260,669
評価・換算差額等		
繰延ヘッジ損益	47,216	47,161
評価・換算差額等合計	47,216	47,161
新株予約権	13,189	10,346
純資産合計	4,105,358	4,223,855
負債純資産合計	22,513,346	23,777,166

( 2 ) 【四半期損益計算書】  
【第1四半期累計期間】

( 単位：千円 )

	当第1四半期累計期間 (自平成24年3月1日 至平成24年5月31日)
売上高	14,596,135
売上原価	11,563,369
売上総利益	3,032,766
営業収入	65,212
営業総利益	3,097,978
販売費及び一般管理費	2,811,473
営業利益	286,505
営業外収益	
受取利息	4,471
受取配当金	15,000
受取手数料	24,443
その他	9,515
営業外収益合計	53,430
営業外費用	
支払利息	46,302
その他	1,584
営業外費用合計	47,887
経常利益	292,048
特別利益	
新株予約権戻入益	2,842
特別利益合計	2,842
税引前四半期純利益	294,891
法人税、住民税及び事業税	166,368
法人税等調整額	43,182
法人税等合計	123,185
四半期純利益	171,705

【追加情報】

当第1四半期累計期間 (自平成24年3月1日至平成24年5月31日)
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用) 当第1四半期会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

当第1四半期累計期間 (自平成24年3月1日至平成24年5月31日)
減価償却費 194,432千円

(株主資本等関係)

当第1四半期累計期間(自平成24年3月1日至平成24年5月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年4月13日 取締役会	普通株式	50,422	24	平成24年2月29日	平成24年5月14日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第1四半期累計期間(自平成24年3月1日至平成24年5月31日)

当社の事業は、流通販売事業並びにこれらの付帯業務の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

( 1 株当たり情報 )

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第 1 四半期累計期間 (自 平成24年 3 月 1 日 至 平成24年 5 月31日)
(1) 1 株当たり四半期純利益金額	81円73銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益金額 (千円)	171,705
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-
普通株式に係る四半期純利益金額 (千円)	171,705
普通株式の期中平均株式数 (千株)	2,100
(2) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額	77円69銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益調整額 (千円)	-
普通株式増加数 (千株)	109
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-

( 重要な後発事象 )

該当事項はありません。

2 【その他】

平成24年 4 月13日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

(1) 配当金の総額 . . . . . 50,422千円

(2) 1 株当たりの金額 . . . . . 24円00銭

(3) 支払請求の効力発生日及び支払開始日 . . 平成24年 5 月14日

(注) 平成24年 2 月29日現在の株主名簿に記載または記録された株主に対し、支払いを行います。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年7月13日

株式会社スーパーバリュー  
取締役会 御中

### 有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 筆野 力 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 内田 正美 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 筑紫 徹 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社スーパーバリューの平成24年3月1日から平成25年2月28日までの第17期事業年度の第1四半期会計期間(平成24年3月1日から平成24年5月31日まで)及び第1四半期累計期間(平成24年3月1日から平成24年5月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社スーパーバリューの平成24年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。